

連携に基づいた広域観光振興の現状と課題：
伊豆観光圏を事例に（三富紀敬教授退任記念号）

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文学部 公開日: 2012-05-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 太田, 隆之 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00006666

論 説

連携に基づいた広域観光振興の現状と課題 —伊豆観光圏を事例に—*

太 田 隆 之

1. はじめに

観光が経済成長、地域活性化の手段として再び注目されている。民主党政権において観光は経済成長戦略の1つに組み込まれており、地域もメディアも観光に期待を寄せている¹。かねてから温泉観光地を中心に観光地が停滞・衰退しつつある中で（早川，2007など）、観光振興は観光地の再生への期待も混じりながら、再び注目を集めている。

こうした中、今観光振興において主流の動きに位置づけられつつあるのは、主体間や地域間の連携に基づいた広域観光である。しかし、広域観光をめぐるこれまでに国内でなされた議論をみると、多くは事例紹介にとどまっており、その課題をめぐる議論や連携をめぐる議論が十分に蓄積されていない。今後、連携に基づいた広域観光が本格化する中で様々な課題が出てくることが予想されるが、それらに対応しうる議論に乏しい状況である。他方、欧米では早くから連携に基づいた広域観光が注目されて議論が展開されており、知見が蓄積されている。

そこで本稿では、連携に基づいた広域観光をテーマに、欧米の議論の蓄積を利用しながら、事例研究を通じて、広域観光を推進する上での課題やその克服の方向性についての議論を試みる。本稿が注目するのは、静岡県伊東市、下田市、東伊豆町、南伊豆町、河津町で構成された伊豆観光圏である。日本を代表的する観光地で形成された観光圏がどのような取り組みを行い、どのような課題に直面しているかを明らかにしながら、その克服の方向性を検討することは、今後の各地での広域観光の取り組みに示唆を与えるものと考えられる。

* 本稿を大幅に加筆修正したものが野方宏編『観光の活性化と地域振興：伊豆の観光を考える』（新評論，2012年刊行予定）に掲載される予定である。

¹ 2010年1月1日付日本経済新聞朝刊「観光立国わが街こそ『顔』」、2011年1月4日付日本経済新聞朝刊「ようこそ外国人客 観光 成長の奥の手」を参照。

2. 観光振興における広域観光と連携

2.1 広域観光振興をめぐる昨今の動向

本節では、後半で主体間の連携の基づいた広域観光に関する議論を展開していくために、主に国内における広域観光の取り組みの経緯やそれらをめぐる議論を振り返りながら、広域観光の目的やねらいやそれが求められている理由を整理し、確認する。

まず、観光振興をめぐる近年の国の取り組みの経緯について述べる。2003年、政府は「観光立国」を掲げ、訪日外国人観光客の増加と国内観光の活性化を目標に設定した。経済のグローバル化が更に進展し、観光分野で認められるグローバルな規模での競争が認められる中で、これら地域間競争、都市間競争に勝って国内経済の成長を推進するとともに、地域活性化を図る手段の1つに位置づけた。以下、その内容について述べる。

目標達成の方策として、政府は広域観光を1つの手段として掲げた。「観光立国」を実現するための基礎的戦略を提示した2004年の『観光立国推進戦略会議報告書』では、今後の国内の観光地では、一度訪れたら2～3週間滞在したくなるような面的広がりや重層的な魅力を備えた「面的観光地」が必要であることが示された。そして、これを実現する方法が、主体間の連携である。2003年の『観光立国懇談会報告書』では、国と地方、そして民間の連携が必要であることが掲げられ、上述の2004年の報告書では、自治体や観光関連産業、NPOや地域住民といった地域の関係者が連携し、パートナーシップの確立やネットワークを強化する等の取り組みを行いながら「面的観光地」の整備に取り組むことが必要とされると述べており、より具体的に連携の内容が示された。これらの報告書の提言を経て、2007年に施行された観光立国推進基本法では、観光立国を実現するために関係者相互の連携を確保することが必要であることが盛り込まれた。

2008年には、「面的観光地」を地域で実現するための制度である観光圏制度が設立された（観光庁ホームページ「観光圏整備法」；国土交通省観光庁観光地域振興部観光地域振興課，2010）。この制度は、訪日外国人観光客の増加とその受け皿としての観光地整備と、宿泊が停滞する国内観光における滞在型観光の振興とそれに基づいた地域経済の活性化を目的に、観光地を相互に戦略的に連携させて2泊3日以上の上の滞在型観光エリアを国内に形成すべく、制定された。観光圏は地方自治体だけではなく、観光協会や諸種組合、NPOなども参加することが可能な協議会を設け、ここで整備計画を立てて申請し、認定を受ければ、国から諸種支援が受けられる。

観光圏制度の主たる特徴の1つに、旅行業法の特例が認められた点がある。観光圏に認定されると、圏域内限定の観光商品を域内の宿泊業者が代理販売することが可能になった。即ち、観光圏において地域は独自に観光商品が開発でき、販売することができるのである。

こうした内容を有する観光圏制度は地域から注目を集め、2011年度までに全国で48地域が観光

圏に認定されている。このうち、静岡県では県内の市町村が参加する観光圏として、浜名湖観光圏、伊豆観光圏、箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏の3か所が認定された。

2011年には「観光地域づくりプラットフォーム支援事業」が実施された。これは、観光圏において様々な滞在型観光の取り組みを推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取り組みを支援するという事業である。初年度にあたる2011年度は、プラットフォームの立ち上げに関わる経費補助等の事業が実施されており、全国で25の観光圏が認定された（観光庁ホームページ「観光地域づくりプラットフォーム支援事業」）。このように、「観光立国」を掲げた政府による観光振興は、主体間・地域間の連携に基づいた「面的観光」、即ち広域観光を1つの主要な手段として位置づけて観光振興を図り、「観光立国」の目標を達成しようとしている。

こうした制度が国レベルで整備される中で、地域でも連携に基づいた広域観光の取り組みが起こりつつある。その中には、既に観光商品の開発と販売を行う事例も出てきている。宮井・大志田は、岩手県における産官学連携に基づいた広域観光振興の取り組みで、三陸鉄道を活用した旅行商品の開発・販売まで至った事例を報告している（宮井・大志田，2009）。また、高田・原田・小阪は、三重県伊勢市における観光活性化の取り組みのための協議会を「プラットフォーム」に見立て、この協議会への地域の主体の参加状況の変化や、役割・機能の変化を追っている（高田・原田・小阪，2010）。

これらの事例は広域観光に取り組む事例の一部にすぎないが、岩手の事例を含め、観光庁が認定する「観光圏」の事例とは別に、独自に連携を図りながら広域観光振興に取り組む事例が出てきている。観光圏の取り組みを含めると、地域において連携に基づいた広域観光への取り組みが本格化しつつあるといえよう。

2. 2 過去の広域観光の取り組みと成果

以上述べたように、昨今観光振興の1つの方策として注目を集めている連携に基づいた広域観光であるが、このアイデア自体はこれまでも度々提示されてきた。その取り組みの1つに、「国土の均衡ある発展」を目指し、地域開発と地域振興を牽引してきた全国総合開発計画（全総）がある。本節では、全総における広域観光の内容と、連携に基づいた観光振興の成果について述べる²。

観光・レジャー振興に基づいた地域活性化は、1962年の全国総合開発計画に既に示されている（経済企画庁，1962）。当時から観光は農山村及び都市の活性化の1つの手法として提示されていたが、その中で広域的な観光地の形成についても言及があり、観光ルートの開発等が示された。

² 全総における観光・レクリエーション全体の位置づけやその変遷については、捧(2000)を参照のこと。

こうした広域観光振興は、その後の全総でも引き継がれていく（経済企画庁，1969；国土庁，1977）。

観光振興を「連携」に基づいて行うと謳ったのは、第四次全国総合開発計画（四全総）である（国土庁，1987）。この計画は「交流」と「連携」を基礎的な理念として展開された計画であり、観光に関連した個所では、民間の主体も国や自治体と連携し、共同のイベントの実施などソフト面から人々の交流を促進する地域づくりに参画するなどの記述がみられる。広域観光については、1時間程度で移動できる圏内に複数の観光・レジャー施設を整備して観光エリアを設けることで誘客し、地域活性化を図るというアイデアが示された。そして、「21世紀の国土のグランドデザイン」（五全総）では、四全総の理念を受け継ぎながら、広域で地域資源を捉え、地域内・地域間の主体で連携するという「地域連携軸」という形で更に展開をしている（国土庁，1998）。全総では本計画で初めて「広域観光」という言葉が用いられており、主体が連携して周遊型観光に対応した広域観光ルートの形成などのアイデアが示された。

このように、広域観光を含む観光振興は全総における主要なトピックの1つとして位置づけられており、四全総以降は更に「連携」に基づいた観光振興が推進されてきた。全総は今日の観光庁による連携に基づいた広域観光振興の取り組みの1つの源泉とみなすことができよう。

では、実際に「連携」に基づいた広域観光の振興は地域でどのように進められ、その効果はあったのか。筆者が調べた限り、「連携」をベースにした観光振興を検証する議論が出てくるのは、五全総前後の頃からになる³。これらの議論をみると、全総の取り組みが必ずしも成功したとはいえない。千が1998年に実施した南関東・東海・北陸信越地域の県境地域の自治体に行ったアンケート調査によると、これらの県境地域では連携の動きが芽生えたものの、構想だけで終わる地域や、連携に向けて動き出した地域も地域相互のシステムが十分整っておらず、期待した結果が得られない地域が多く見られたという（千，2001）。また、五全総前後に中国・四国地方の「地域連携軸」で起こった広域的な地域振興の取り組みの実態を調査した和田によると、これらの地域で地域間の交流や共同事業が行われたものの、定期的なイベントの開催等につながったものは必ずしも多くなく、形骸化したり、停滞する活動が少なからずあったという（和田，2002）。

以上、広域観光や連携に基づいた取り組みに関する全総の計画内容と実施状況について述べた。これまでの全総で、広域観光振興や連携のアイデアが示されていた。しかし、それらの振興を図る際の方策や議論は十分深まっておらず、連携の取り組みも成功してきたとはいえない。連携に基づいた広域観光振興の実現は、今尚課題である。

³ 一例として森戸(2002)を参照。

2. 3 連携に基づいた広域観光が求められる理由

今後本格的に、連携に基づいた広域観光の振興に取り組んでいくために、改めてこうした取り組みが必要であることを確認する。まず、広域観光が必要とされる理由について述べる。

広域観光が必要とされる第1の理由は、昨今観光の分野でグローバルな競争が展開される中で、人々の価値観が更に多様化し、観光に対するニーズが従来と大きく変わってきているからである。こうした状況に対して、野方は観光サービスを提供する側は新しい観光資源の開発が必要になり、観光の「イノベーション」が必要となるという。これを図る上での1つの方策が、一定の範囲において複数の観光資源を有する広域観光である（野方，2011）。したがって、観光をめぐる国際的な動向や現状を念頭に置いたときに、現在、広域観光は観光振興を図る上で重要な1つの手段となっているといえよう。

第2に、観光地が一定程度繁栄を維持するためには、複数の観光資源が必要となるからである。この理由は地理学者バトラーが提起した「観光地のライフサイクル仮説」に基づいて説明できる。観光地における観光資源の1つ1つはライフサイクルを経験しうが、観光資源が複数あることで、観光地全体でみると一定程度観光客が維持され、観光地が維持又は発展する⁴。このとき、広域観光は観光地が複数の観光資源を有することに寄与する方策となる。

以上、広域観光が必要とされる理由について述べた。広域観光を推進する際には、地域間・主体間の連携が必要だとされる。広域観光を推進する上で、なぜ連携が必要になるのか。その理由について述べる。

第1に、観光そのものの特徴による。まず、観光の産業的側面として、観光関連産業は広く地域の産業を包含している（土居他，2009）。このことは、産業としての観光は総合的な特徴を持つことを意味しており、観光振興のための地域づくりを進める上で地域の中の多くの主体が関与することを示唆している。そして、観光が総合的な特徴を有することは、観光が人々の提示する観光商品のあり方も規定する。河村によると、観光商品には多様な効用と目的が含まれる（河村，2008）。したがって観光商品の開発には複数の主体が関わりうる。更に、河村はこうした観光商品に基づいたインバウンド・ツーリズムを地域で推進するとなると、観光地全体をまとめなければならないことを指摘している。即ち、観光そのものが多くの主体が関与する性質を有しており、広域観光にも当然複数の主体により推進されるべき特徴がある。

第2に、単一の地域では十分な観光振興を図ったり、観光客を受け入れる体制を整えるのが困難な場合がある。こうした場合に広域的に連携することで、効果的に観光振興や観光客の受け入れ体制の整備が可能になろう（清水，1999）。ここに広域観光において連携が必要になる理由がある。

⁴ 詳細は拙稿(2011)を参照のこと。

また、代表的な観光地が近隣の地域と一緒に広域的に観光振興に取り組む場合、著名な代表的観光地が観光客を引き寄せることができれば、そこから近隣の地域へ客を導くことで地域全体が観光地として発展する可能性がある（溝尾，1999）。代表的な観光地から考えると、近隣の地域に潜在的な観光資源がある場合、これを利用することはこの観光地にとっても便益が得られる。

以上、広域観光が必要とされる理由、そして広域観光を推進する上で連携が必要とされる理由について述べた。ここで整理した理由を考えると、観光をめぐる国際的な動向を背景にしながら、観光の分野でも従来の取り組みとは異なる新しい取り組みや努力が必要とされていることがわかる。

第2節では、これまで国内で行われてきた広域観光の取り組みの経緯や議論を振り返りながら、今後にわたって広域観光の動向を概観した。2. 1節で述べたように、観光庁は、経済のグローバル化が進展する中で、観光の分野でも国際的な競争が行われ、この競争に勝って経済成長と地域活性化を実現するために、広域的な地域を1つの核として対応しようとしている。そして、地域レベルでも広域観光の取り組みが認められる。こうした取り組みは、これまでになかった観光振興の取り組みであり、観光分野でもイノベーションが必要とされている。そもそも観光は総合的な性格を有するとともに、観光客の受け入れ態勢が十分でない地域があったりするため、観光資源を共有しながら、広く地域で連携することが必要になる。

このように、昨今、広域観光による観光振興が必要とされ、主体間や地域間の連携が求められている。こうしたニーズがある中で、広域観光を推進する上での課題やそれに対応する議論がどのように展開されてきているか、次節で議論する。

3. 「観光組織」論

3. 1 国内における「観光組織」論

前節でこれまでの国内における広域観光の取り組みをいくつか紹介した。連携をベースとした広域観光振興の取り組みが本格的に始まったのはごく最近であることもあり、国内では事例紹介が中心で、連携に基づいた広域観光をめぐる議論が十分蓄積されていない。その中で、いち早く観光振興を推進する上での連携に注目した論者に捧、乾がいる。以下、彼らの議論の概略について述べる。

捧は旧湯布院町や旧足助町、旧勝山町で実施された成功的な観光振興の事例の検証を通じて、観光振興を図る上で「信頼」をベースにしたリーダーシップの重要性や、行政や民間の間の連携のあり方において「信頼」が重要であることを主張した。そして、それを高める上でのコミュニケーションの重要性などを提起している（捧，2002，2006など）。

乾は、観光振興を図る上で広く行政や地域社会、観光産業が統合して連携する組織が必要であることを指摘しながら、組織論から理論的にこうした組織の構造について議論を展開した。彼は、これらの主体間で学習が行われることを通じて組織の自己革新や組織間の構造革新が起これ、統合的な連携システムができることの重要性を強調している。更に、組織構造の型をいくつか提示しながら、統合連携組織の構造メカニズムを提示している（乾，2006）。

捧は事例分析から、乾は理論から観光振興を担う組織に注目する議論をしており、いわば、「観光組織」論を展開する議論である。観光圏制度やその中のプラットフォーム支援事業が進められている今日において、彼らの議論は主体間の連携と統合を如何にして図るかという論点をテーマに議論を展開している点で貴重であり、基礎的な議論を展開しているといえる。

しかし、彼らの議論には事例と理論を架橋する視点が必要である。また、そもそもなぜ観光振興において連携が求められるのか、連携することのメリット、障害は何かといった諸点についての議論が乏しい。そして、海外で蓄積されている「観光組織」論が活用されていない。

既に現場からは、連携に基づいた広域観光と、それをベースにした観光商品の開発に関する課題が指摘されている。先に触れた宮井・大志田は、事例から広域観光及び商品化に至るまでの課題について言及している。彼らの事例からは、企画立案は時間をかけて精緻化し、具体化する必要があること、商品化を図るプロセス及びその宣伝では費用がかかること、主体間のネットワークづくりのプロセスでは継続的な活動が難しく、ネットワークの維持や事務作業が困難になることといった課題が認められたという。また、高田・原田・小阪は、「プラットフォーム」では集まった個人や組織の合意決定がしにくいことや、コーディネーターが動きづらいといった懸念があることを指摘している。

以上、国内の「観光組織」をめぐる議論を概観した。既に現場からはいくつか重要な課題が出ており、これらの課題に対して対応が求められる。しかし、今後この議論は事例研究、理論研究の双方で発展の余地があり、国内の「観光組織」論はまだ十分に応じられない状況にあるといえよう。

3. 2 海外の「観光組織」論

国内の「観光組織」をめぐる議論が上記の状況にある中で、欧米を中心に海外では早くから観光振興を図る上での主体間の連携が課題として位置づけられ、議論されてきた。こうした議論が展開される背景には、観光振興を図る上で利害を有する主体が連携することが、観光をめぐる競争において優位性をもたらすということが早くから共通に理解されていた（Kotler et al., 1993）。そして、政府や観光関連産業の主体が財政的制約を抱えており、地域において収入源として観光が重要であることが認識されつつあったことも指摘されている（Selin and Chavez, 1994）。

海外の議論で主要な論点になったのは、観光振興において連携を図る上で障害になることは何か、連携をすることのメリットは何か、連携の推進要因は何か、といった諸点である。こうした論点をめぐって社会学や地理学、経営学など、様々な視点から行われた事例検証が行われてきた。これらの検証から得られた知見は、ブラムウェルとレインにより表1、表2のようにまとめられている (Bramwell and Lane, 2000)。表1は観光振興における連携を図ることで生ずる潜在的便益をまとめており、表2は連携を図る際の潜在的な障害をまとめている。

表1 観光の企画・立案をする際に協働やパートナーシップを図ることで生ずる潜在的便益

- ①一定程度、利害関係者が関与することが望ましい。ここでいう利害関係者とは、全て観光の発展に関わる多様な争点により影響を受ける者であり、変化や改善を取り入れることをよく理解する人々である。
- ②意思決定の権限やそれに対するコントロールは、これらに関わる争点により影響を受ける多くの利害関係者が広く有することが望ましく、民主的に行われることが好ましい。
- ③複数の利害関係者が関与することで、諸施策が社会的に受け入れられやすくなり、それらを推進したり実施したりすることがより容易になる。
- ④協働で作業を行うことの結果として、互いにより建設的になり、対立する考え方はなくなっていく。
- ⑤ある争点から直接影響を受ける組織は、政策形成過程において彼らが有する知識や考え方、その他の能力を示しながら取り組む。
- ⑥創造的なシナジーは、ともに作業を行うことでもたらされるものであり、より革新的に、より効果的な結果が導かれる。
- ⑦パートナーシップは、その作業や他のパートナーの技術や潜在能力に関する学習を促すとともに、組織の相互作用やパートナーシップを成功に導くのに役立つ交渉技術を発展させる。
- ⑧政策形成に関与する組織は、成立した政策を実施する際により大きな責任を担ってくれる。
- ⑨多くの主体が政策や関連する活動に関与すれば、主体間の協調が改善される。
- ⑩資源の持続的発展に影響する種々の経済、環境、社会的要素がより配慮されるであろう。
- ⑪もし非経済的な要素や利害が協働作業の枠組みに含まれるのであれば、それらが重要であることをより強く認識することがある。そうすることで、利用可能な観光の商品の幅が広がるであろう。
- ⑫利害関係者の資源を蓄積しておくことで、それらをより効果的に利用することが可能になる。
- ⑬多くの利害関係者が合意形成に関与するとき、結果として成立する施策はより柔軟になり、地域の事情や諸条件が変化したときにより敏感に対応する。
- ⑭観光とは関係のない活動が活発になることで、所定のコミュニティまたは地域の経済や雇用、社会的基盤が拡張されていくであろう。

(出所)Bramwell and Lane (2000), table1, p.7.

表2 観光の企画・立案をする際に協働やパートナーシップを図ることで生ずる潜在的問題

- ①ある場所では、そしてある争点については、政策形成において限られた利害関係者しか参加しない伝統がある。
- ②パートナーシップは単に「うわべを飾る」だけのものとして設定され、全ての利害に関わる真の問題に正面から取り組むのを避ける。
- ③健全な対立は抑えつけられることがある。
- ④協働して取り組むための努力は、職員に追加的な時間、リーダーシップや管理上の資源を求めることになり、人手不足になりうる。
- ⑤人々はよく知らないパートナーや以前に対立した人々とともに働いたり、そこに自身の能力を浪費しようとはしない。
- ⑥権限があまりない利害関係者は、協働の取り組みから排除されるか、もしくはさほど重要ではない過程に従事する。
- ⑦協働の取り決めを行う際、その権限は、より有力な政治手腕を有する集団か個人に移っていきやすい。
- ⑧主要な組織のうちのいくつかは、時に他者と作業をすることに無関心であったり、積極的ではない。というのも、彼らはパートナーシップを結んだ結果として得られる便益にのみ依拠して意思決定をするからである。
- ⑨一部のパートナーは、他者に対して、結んでいるパートナーシップから撤退するよう脅して、自分たちの取り組みにのみ従事することを強いることがある。
- ⑩民主的に選ばれた政府が協働の取り組みや合意形成に参加することは、「公益」を保護するそれ自身の能力と矛盾しうる。
- ⑪多くの支持者に対する説明責任は、協働がより制度的に複雑化すると不鮮明になるので、誰に対して説明し、何を説明するのかが曖昧になりうる。
- ⑫多くの利害関係者が方針を立てる際に関与することで、中心的機関が垂直的に方針を決定するよりも予測が難しくなる。したがって、協働は将来に対する不確実性を高めるかもしれない。
- ⑬協働で作業をする際に、利害関係者による既得権と慣習が入り込むと、革新的な動きを妨げうる。
- ⑭総意を得る必要があったり、前もって新しい考えを公開する必要がある際に、これらのことが新しい考え方を生もうとする動きを削ぐ可能性がある。
- ⑮一定の範囲の利害関係者を政策形成過程に参画させることは、費用がかかり時間を必要とする。
- ⑯多様な利害関係者を政策形成過程に関与させることで複雑さが生まれ、その全て人々を平等に扱うことを難しくする。
- ⑰意思決定が分断されて行われたり、実施に際してコントロールが及ばないことがある。
- ⑱パートナーシップを結ぶことで権限が大きくなり過ぎると、カルテルが結ばれることがある。
- ⑲協働的になされた取り組みには、それらを長く持たせようとする官僚制が作用することにより、役に立たなくなるものがある。

(出所)Bramwell and Lane (2000), table2, p.9.

表1、2では多くの事項や論点が含まれており、潜在的便益、障害ともに包括的に提示されていることがわかる。表1をみると、例えば④や⑨といった項目は、観光振興を担う主体間の信頼に関わる項目であり、捧の議論と重なる。信頼の重要性は、ブラムウェルらの整理に先立って、セリ

ンらも繰り返し強調してきた (Selin and Beason, 1991; Selin and Chavez, 1994; Selin and Myers, 1998など)。レイドは観光振興について、結果として生み出される商品ではなく、プロセスが重要であることを指摘しているが (Reid, 1988)、これは信頼に基づいた組織形成を図る上で示唆ある指摘である。このような信頼の要素を含んだ連携による潜在的便益について、ブラムウェルとレインは観光振興を図る上での経営上の効率性や公平性の改善につながり、協働することによる優位性をより高めると述べている。

表2でも、⑤に信頼に関わる項目が含まれている。また、レイドは連携を阻む障害の1つとして業務や空間的領域における「なわばりの保護」を挙げているが、①や⑬はこれに関わる項目である。これ以外にも、⑧にフリーライダーに関わる項目が含まれている。こうした障害について、ブラムウェルとレインは、協働やパートナーシップは自動的にうまくいくものではなく、時に主体間・組織間の力関係等が影響する複雑なものとなることから、政府がうまく連携を図るための調査を行ったり、そのための養成を図るなど、一定程度の役割を果たすことが必要となる可能性を示唆している。

以上、ブラムウェルとレインによる連携を図ることによる潜在的便益と、その際の障害について述べた。表1、2では、主体間、組織間、地域間が協力して広域観光を図ることの便益や協力するにあたっての障害、そして協力段階をめぐる議論の到達点が整理されている。このように、海外では観光振興を図る上での連携や組織のあり方をめぐる議論が蓄積されてきたが、国内の研究ではこうした議論の蓄積が十分に活用されていない。

海外の議論は、観光振興における連携が重要なテーマになっている昨今の日本の状況において、非常に示唆に富む。本稿では、広域観光の事例を検証する際に、ここで提示された知見を活用する。

4. 伊豆観光圏の活動状況と実態

4. 1 伊豆観光圏の現状

本稿が注目する伊豆観光圏は伊東市、東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町の自治体と観光協会などから構成されている。この観光圏は、静岡県による県内市町村への観光圏形成の呼び掛けに下田市と南伊豆町が応じたことがきっかけとなり、これらの市町が伊東市などに働きかけることで形成され、2010年に観光庁より観光圏として認定された⁵。伊豆観光圏を構成する地域は、温泉地であるとともに日本有数のビーチを抱えるなど、多くの観光資源を有している。こうした状

⁵ 2010年8月24日下田市観光協会へのヒアリング、2011年7月26日南伊豆町観光協会へのヒアリングより。

況もあり、この圏内の地域経済は観光関連産業に大きく依存している（静岡県企画広報部統計利用課，2011）。

『伊豆観光圏整備計画』（以下、整備計画と表記）によると、伊豆観光圏内の地域ではこうした環境も反映し、1999年には2,188万人が訪ねた。しかし、その後減少傾向にあり、現在は年間1,900万人と落ち込んでいる。

地域の主要産業である観光関連産業が停滞することで、自治体財政が影響を受けて公共サービスが削減され、地域全体に停滞状況が反映される⁶。実際、観光圏の担い手である観光協会では、協会を支える会員団体が減少することで会費収入が減少したり、自治体からの補助金も以前の規模よりも削減されているという⁷。加えて、2011年3月11日に起きた東日本大震災、観光客が大きく減少しており、この状況に拍車をかけている⁸。伊豆観光圏内の地域で認められる近年の観光の停滞は、地域全体に大きな影響を及ぼしており、観光再生と振興は喫緊の課題となっている。

このように、伊豆観光圏内の地域は厳しい状況に直面しているものの、それを打開する取り組みがなかなか行われていない。整備計画ではその理由の1つとして、伊豆観光圏内の地域でこれまで連携がなかったことを繰り返し指摘している⁹。

計画によると、伊豆観光圏を構成する市町では、これまでそれぞれの市町内が個別に観光振興に取り組んできたため、地域間の連携に乏しい現状にあるという。その結果、伊豆の観光情報が外部へバラバラに発信されて、地域内を移動しながらの旅行の日程が組みにくいことや、地域間の情報のやり取りが十分に行われていないため、それぞれの地域でどういう振興を図っているのか十分に知り得なかった。こうした状況は地域間の関係だけではなく、地域内の宿泊施設間や観光施設間などの主体間の関係にも見られたという。

以上、伊豆観光圏内の地域の現状について述べた。この観光圏内の地域は観光関連産業を主産業としているものの、近年これらの産業が落ち込むことで地域全体が影響を受けており、観光再生は大きな課題となっている。観光圏はこの課題に対応する取り組みであるが、これまでに地域内の主体間、地域間で、連携が乏しい状況がみられた。こうした状況を踏まえ、計画では連携を図り、広域連携を実現するための組織の形成とそれによる活動が掲げられている。以下、その概要をみる。

⁶ 詳細は拙稿(2008, 2011)などを参照のこと。

⁷ 寺村(2008)、2011年7月26日南伊豆町観光協会と下田市観光協会へのヒアリングより。

⁸ 2011年7月26日南伊豆町観光協会と下田市観光協会へのヒアリングより。震災の影響で下田市までの電車が一時止まったこと、ヒアリング実施日までに実施された2回の計画停電の影響が大きかったという。

⁹ 計画では伊豆地域全体が連携せずにバラバラであったことが指摘されている。

4. 2 伊豆観光圏による観光振興¹⁰

伊豆観光圏は、圏域のブランドイメージを確立することを通じて、全国有数の観光地である伊豆の復権を図ることを目的としている。そのためには、前節で述べた課題を改善・克服することが必要不可欠となる。この点について伊豆観光圏では、これまで市町ごとに行われていた情報発信や情報収集、そして観光振興のための企画立案を一元的に行って地域間の調整を行う機関「海洋温泉ストーリー伊豆ツアーセンター（仮称）」を設立し、伊豆まるごと周遊ツアー企画集団「いず丸」を組織化することを目指している。

こうした機関の設立や組織化を目指しながら、観光圏は様々な観光振興の取り組みを始めた。整備計画に掲げられた取り組みと、その2010年度の実績を表3にまとめた。

表3 伊豆観光圏の事業と2010年度の実施結果

事業名	事業内容	2010年度の実施結果
潜在促進事業(ゆったり伊豆“E”湯)	地域通貨の開発・流通、手荷物配送サービス、ペット連れ宿泊施設の情報提供システム整備。	情報収集、事業について新聞広告を出す。
夜の町賑わい創出化事業	夜遊びシステムの構築、夜景の演出。	夜桜企画イベントと宿泊の結びつけ、ウェブなどによる広告・PR。
伊豆まるごと周遊ツアー事業	伊豆観光圏事業のための企画戦略集団によるツアーの商品の企画戦略を行う。	12月～3月にかけて6回のイベントを開催。イベント参加者合計293名。
地域賑わい創出事業	ストーリー性のある街遊び、ミステリーツアー、ガイドと歩く歴史・文化散策ツアー、おもてなし事業。	ミステリーツアーの実施。解答用紙応募参加者80名。
季節の花めぐり周遊事業	季節の花まつりと花めぐりスタンプラリー事業。	花めぐりスタンプツアー、885名の葉書応募。
フレッシュ伊豆まるかじり事業	伊豆の食材ブランド化プロジェクト、地域の食材資源の魅力発見プロジェクト、地域の食文化と食育プロジェクト。	TV番組の製作・放映。
東伊豆海岸ウォーキング事業	伊豆遊覧道&伊豆急行線ウォーキング事業。	伊豆急全線ウォーキングを開催、26,130人参加。
スポーツ体験事業	マリンスポーツ体験、マウンテンスポーツ体験。	モニターツアー実施事業に統合。
伊豆の自然体験事業	海洋自然体験、田舎体験、遊休農地利用。	
人材育成事業	観光ガイド育成、通訳ガイド育成、語り部育成、ツアーコンシェルジュの育成。	商品開発研修、人材養成研究等の研修を実施、75名参加。地域ガイドツアーの実施、124名参加。
移動快適化促進事業	パーク&ライド事業、マイカー利用者サービス事業、らくらくレンタサイクル・フリーパス事業、レンタカーサービス事業。	夜桜遊覧バス観光、合計583名乗車。
周遊券の企画・販売促進事業	交通機関・観光施設連携周遊券の発行。	
ぐるっとバス周遊事業	旬の見所バスツアー等の実施。	
情報提供一元化事業	“いず丸”の組織化、伊豆観光圏ツアーセンターの設立、ウェブサイトの構築、モバイル情報。	シンボルマーク一般公募、147名、251作品から選考・決定。観光圏ホームページ開設。各事業キャンペーン、宣伝PRを実施。

¹⁰ 本節は、伊豆観光圏整備計画と2010年8月24日下田市観光協会へのヒアリング、そして2011年7月26日南伊豆町観光協会と下田市観光協会へのヒアリングで得た情報をもとに執筆している。

事業名	事業内容	2010年度の実施結果
外国人観光客対応事業	周遊型ツアー企画・広報サービス。リゾート滞在型ツアー情報提供サービス。	モニターツアー実施事業に統合。
情報発信強化事業	LAN拠点の整備、PRキャラバン・キャンペーン、圏域内番組作成、パンフレット作成、外国語表記の普及、アンテナショップ展開。	インターネット環境の整備、パンフレット製作、プレスツアー等の実施。
モニターツアー実施事業	2泊3日のモニターツアーの実施。	プレスツアー実施。メディア・プレスの参加合計25名。
調査事業	アンケート調査、宿泊客調査、旅の塾開催、観光圏ギャップ調査、海上交通研究事業。	アンケートの実施。

(出所)伊豆観光圏事務局資料より筆者作成。

一部の事業は既に統合されて今後実施される予定となっているが、観光振興のため多くの事業が実施されていることがわかる。2010年度の事業の総事業費は2,550万円で、事業費負担の内訳は、観光圏内の自治体負担が479万（全経費中18.7%）、観光協会等の事業費負担が937万（36.7%）となっている。残りは県の補助を活用しており、県の補助が1,133万円（44.4%）となっている。これらの事業のうち、一部の事業はこれまでに伊豆急行と連携して実施してきた事業もあり、新規の観光商品の開発などの取り組みは今後になるという。

5. 検証と評価¹¹

本節では、伊豆観光圏における連携に基づいた広域観光の取り組みの実態について述べた後に、3. 2節で触れた欧米における「観光組織」論の議論を踏まえて、現状を検証する。

前節で、伊豆観光圏内の地域を含む伊豆地域ではもともと連携に乏しかったことを述べた。こうした状況の中で、伊豆観光圏では観光圏の形成を機に、観光商品の開発や新事業の実施を中心に、今後様々な取り組みを行って観光振興に取り組んでいこうとしているのが現在の状況である。したがって、伊豆観光圏は広域観光振興のための地域間・主体間の連携を構築し始めた段階にある。

これまでに筆者らが調査した限りにおいて、現在伊豆観光圏は、連携を図る上で小さくない組織的課題に直面している。第1に、観光圏内の事業実施に伴う費用負担の配分である。伊豆観光圏では静岡県補助金を受けながら事業を進めているが、今後実施する事業の費用負担を観光圏内の主体に対してどう配分するかは、大きな課題となる。更に、観光協会が受けている各市町からの補助金の扱いをどうするかということも議論になっているという。観光協会が自治体から受けている補助金を観光圏の事業に使うことになれば、事実上自治体が事業を実施していることにな

¹¹ 同上。

る。観光協会に対する自治体の補助金を観光圏に使うことは、補助金の使い方は望ましくないという指摘もなされているという。

第2に、整備計画で提示された広域観光を推進する中心的組織である「海洋温泉ストーリー伊豆ツアーセンター」が、まだできていない。この機関は観光圏内地域の情報を収集・発信し、企画立案や各市町間の調整を行う機関であり、広域観光を進めていく上で欠かせない組織であるが、現段階で観光圏を担う主体間で創設に至るまでの合意形成ができていない。

このことは、観光圏の中で統一性のある観光商品の開発がまだできていない点にも反映されている。上述した通り、観光圏には旅行法上の特例が設けられており、国から認定を受ければ、伊豆観光圏を前面に出した事業や観光商品の開発・販売が可能になった。観光圏では、JR東日本も参加して旅行商品の開発に取り組みつつある。しかし、観光圏内の作業部会等で観光圏内の各地域に商品案を求めても、市町や観光圏の担い手から活発に案が提示され、議論が行われるに至らず、主体の参加もまちまちの状況もみられるという。

このように、伊豆観光圏では十分な連携体制がまだできていない状況であるが、この背景の1つに、観光圏を推進する担い手が不足していることがある。このことの一例として、観光圏内の観光協会の人員不足が挙げられる。現在、伊豆観光圏内の観光協会はどれも人手不足の状況で、少ない人員の中で地域内の観光振興に取り組みながら、観光圏の事業を推進している状況にある。現在伊豆観光圏の事務局がある下田市観光協会では、厚生労働省による「緊急雇用創出事業」及び「ふるさと雇用再生特別基金事業」による専任職員を採用しているが¹²、この雇用が有期であり、雇用期間が終了した後は継続的な雇用のあてがないことが大きな懸念事項の1つとなっているという。

しかし、この課題への対応策として人員を増やせばそれで克服されるかということ、そうではない。3. 2節で議論したように、「観光組織」を形成して連携に基づいた観光振興を図る際には、少なからず障害がある。こうした障害を1つ1つ克服しながら連携を図ることは容易ではなく、潜在的便益をうまく活用しながら主体間のコーディネートを図り、各主体が広域観光にコミットすることが求められる。いわば、「観光組織」のファシリテーターとしての人材が連携を図る際には求められるが、こうした人材を確保することは容易ではなかろう。この点も課題である。

以上の状況を「観光組織」論からみると、連携して観光振興を図る上で、次の障害に直面していることがわかる。まず、連携に基づいた広域観光を進めていくための人員と人材が不足している。これはまさに表2の④に該当する項目であり、これが伊豆観光圏において連携を図る上で大きな障害となっている。

¹² これらの制度の詳細は厚生労働省ホームページ「雇用創出の基金による事業」を参照。

観光圏内で連携を図ることができない要因として、人員・人材不足以外に2点考えられる。1つは、観光圏の主体間の関係においてフリーライダーが生じている可能性である。これは作業部会等への参加状況に認められる点であり、観光圏の形成を担った下田市や南伊豆町と他の市町の間で、観光圏への取り組み状況に濃淡があることが伺える。更に、観光圏形成過程においても、地域や主体によって関心を持って熱心に取り組んだり賛成したりする主体と、無関心な主体がいたという。これらの事柄は表2の⑧に該当する。無論、このことは上述の人員不足に起因していることも考えられるが、人員不足は下田市や南伊豆町も同じであることから、人員不足だけが観光圏の取り組み状況の濃淡を決定するものではないと考える。

フリーライダーが発生している理由の1つに、かつて、伊豆観光圏内の地域では、連携をしなくても各市町にかなりの観光客が来ていたことが考えられる。以前、筆者は今日までの下田市の観光経済の推移を検証した。市には伊豆急行が開通して以降、この地域の観光経済は非常に栄え、以降、1990年代前半まで観光経済が右肩上がり成長してきた経緯がある（拙稿、2011）。他の市町も、下田市の観光客数がピークを迎える1990年前後に、宿泊客数のピークを迎えている¹³。観光経済は観光客の消費活動に強く依存することから、下田市のような地域経済の発展は、他の市町でも認められたことが推察される。

加えて、地域での観光振興においては、主体間の連携が生じにくいという指摘もある。小谷によると、地域の旅行者、宿泊業者は零細企業で観光地の中で競合的共存関係にあるため、元来連携が難しいという（小谷、1994）。伊豆観光圏内には元来民宿を中心に観光客を受け入れてきたこともあることから、観光圏を形成する一部の市町でこうした競合関係があったことが考えられる。

連携を図ることができない要因として考えられるもう1つの可能性は、伊豆観光圏内において主体による「なわばりの保護」が起きている可能性である。観光圏内で連携が図れない背景の1つに、1990年前後まで地域間・主体間の連携がなくても右肩上がりの成長を経験できたことを指摘したが、このことは、自身の業務や空間的領域の「なわばり」だけに集中して観光振興を図っていれば観光客が来ていたことも意味している。ここに1つの成功体験があることが、今日連携がなかなか進まないことにつながっている可能性がある。

以上の点は、伊豆観光圏内において、表1で示した連携することの潜在的便益が共有されていないことを示唆している。観光圏ではこうした状況にも対応すべく、観光庁のプラットフォーム支援事業に申請して採択され、「観光地域プラットフォーム設立準備事業」が2011年度から新たに実

¹³ 静岡県が公刊する『平成21年度静岡県観光交流の動向』によると、伊豆観光圏内の地域が宿泊客数のピークを迎えるのは、伊東市1991年(約443万人)、下田市1994年(約186万人)、東伊豆町1991年(約231万人)、河津町1991年(約68万人)、南伊豆町1988年(約62万人)となっている。

施されることとなった。この事業では、観光圏の構成団体がプラットフォーム研修会の開催、視察の実施、ワークショップを開催することで、事業計画を策定する。そして、本事業を通じて整備計画にあった「いず丸」の設立を寄与することを目指すという。この事業は今後連携の取り組みを推進するきっかけになりうると考えるが、この事業だけでフリーライダーを解消し、連携を図ることは難しいと考える。この事業を含めた観光圏の事業を通じて主体同士が積極的に情報交換やコミュニケーションを図っていき、主体間の信頼関係を高めていくことがフリーライダーの解消につながるものとする。最後に、この事業は人件費に経費を投ずることができないことから、人員・人材の不足に対しては別の対応が求められる。

これまで、観光圏内で連携を図っていく上での主体間の関係について論じてきた。現在の伊豆観光圏の状況を総括すると、連携に基づいた広域観光に基づいた活動はまだ始まったばかりの状況である。実際に観光圏内で連携がなされ、広域観光を推進する中心的な組織ができるまでには少々時間が必要となるであろう。

6. おわりに

本稿では連携に基づいた観光振興をテーマに、伊豆観光圏の事例に注目しながら、「観光組織」論の観点から、この観光圏が直面している組織的課題を明らかにした。最後に、こうした状況にある伊豆観光圏について、今後の取り組みについて、いくつか提案をしたい。

今後、観光圏内にプラットフォーム組織ができて、現在行政、観光協会ともに財源、人材を欠いている状況で、この組織が伊豆観光圏内の観光の全てを牽引することは難しい。伊豆観光圏は、現段階では地域内の観光振興の取り組みを補完することから始めていくことが現実的ではないかと考える。

ここで重要なのは、観光圏の中で重点的な事業を1つ全構成団体が実施して、それを成功させることを目指すことだと考える。このことを通じて、連携に基づいた活動の成功体験をすることを目指すのである。その際、整備計画に掲げた共有テーマに基づいた観光振興と1つ観光商品の開発を積極的に行っていきながら、圏内で掲げているテーマの深化と展開を図っていくことを目指していくことが望ましい。

この活動を通じて、プラットフォーム組織は通じて各主体間のネットワーク化を図り、観光圏内の主体間について水平的な関係を構築することを目指していく。時間をかけて主体間のネットワークを強化していきながら、その結果として、この中心にあるような組織を目指すことが第1歩ではなかろうか。

以上のことを進める際に、財源、人材に乏しい伊豆観光圏では、観光協会や自治体だけではな

く、市民らの地域づくり活動も積極的に評価し、可能であれば観光圏の観光振興事業の中でこれらの活動を支援し、観光資源として位置づけていくことに取り組むことがありうるのではないかと考える。例えば、下田市では市民団体が市街地の活性化活動に取り組んでいる（寺村，2009）。こうした観光に関わる草の根レベルの活動も積極的に評価し、広域観光の中に位置づけるとともに、市民団体の意見や要望等も取り入れていきながら、連携を図っていくことも検討していいのではないか。

その際、観光圏内でのボトムアップ型の観光地域づくり活動や観光商品開発につながりうる取り組みを支援する事業を実施してはどうか。この1つの案として、長野県や別府市が行っているような総合補助金制度を提案したい（拙稿，2010a, 2010b）。これらの地域で行われている取り組みは、支援対象等の補助条件を広く設定し、地域住民がその地域で抱えている地域的課題を克服することを目指したり、実施したい地域づくり活動を住民側から広く募集して、住民側から提案して行政が審査し、事業を決定するという方式である。この取り組みを観光圏にひきつけて考えると、例えば整備計画で掲げられた「海へ山へ、そして温泉～海洋温泉ストーリー伊豆」を課題テーマとして、観光振興に関わる住民の地域づくり活動や、観光関連業者による観光商品開発案を対象事業として支援する制度が考えられる。観光圏はこれらの取り組みに対して審査し、採択して支援をする。長野県や別府市の事例では、審査過程や成果報告を公開して行うことで、草の根レベルで地域づくりの機運が高まっている。同様の効果が伊豆観光圏でも期待できるとともに、この中から新たな観光商品開発に結びつきうる活動が出てくることが予想される。

ここで課題になるのは人員と人材の確保である。この事業を進める上でも連携が必要となるが、連携を図る際には、本稿で述べたように、連携することのメリット、潜在的便益を主体間で共有することができるようなファシリテーターが必要である。

こうした人材を地域内で育成することは必要であるが、場合によっては地域外から人材を確保することも必要になろう。このことは、外からの視点を確保することにつながり、地域内の観光資源を評価したり、観光振興の取り組み状況を検討する際に有効になる。

こうした取り組みの1つに、東伊豆町の稲取温泉観光協会の取り組みがある。この観光協会では、給与、賞与、住居等を与えるなどの条件で、事務局長を全国から公募した。就任した事務局長は、地域企業である「稲取温泉観光合同会社」を設立するなど、観光振興を図った¹⁴。

しかし、こうした公募による外部からの人材の確保は費用もかかる。そこで、もう1つの人材確保策として、国や静岡県からの人的支援がありうる。これまで述べてきたように、観光庁は観光圏制度やプラットフォーム支援事業のように観光地づくりを行う地域に対して制度的・財政的支

¹⁴ 2006年11月21日付静岡新聞朝刊「年収700万円、住居準備、誘客なら賞与 稲取温泉観光協会、事務局長を厚遇で全国公募」、2008年11月4日付静岡新聞朝刊「好調な旅行業、事業を拡大へ 稲取温泉観光合同会社」を参照。

援を行ってきた。観光庁以外の省庁でもハード整備に関わる事業などが実施されていることから、国から支援は一定程度行われている。しかし、本稿で述べてきたように、伊豆観光圏では観光関連産業が収縮することで地域全体が停滞しており、観光圏を担う自治体や観光協会もこの影響を強く受け、人員を縮小したり、観光振興のための各種予算を削減している。こうした状況の中で、制度的・財政的支援も有用であるが、それを活用する組織が厳しい状況に直面しているため、それらを十分に活用することが難しい。そこで、今後あるべき支援策として、観光振興を担う人を雇う事業や、人件費を支援する事業も今後検討すべき事業だと考える。

県からの支援について、現在静岡県は伊豆観光圏の地域を含む賀茂地域に地域振興局を置いており、この地域の観光振興をサポートしている。例えば、静岡県は伊豆観光圏を含む県内の観光地に対して、要請があればこうした機関から人的支援を実施していいのではないかと考える。

現在、県は川勝平太知事の積極的な姿勢もあり、伊豆半島を「ジオパーク」として観光振興を図ろうとしている。2010年度よりジオパーク構想の推進に取り組み始めた県は、2011年度に「伊豆半島ジオパーク構想推進事業費」として1,200万円の予算をつけて、県と伊豆地域の自治体、経済団体、市民団体等が一体となってジオパーク推進のための推進協議会を設立し、伊豆半島の自然遺産を案内するガイドの養成や地域住民に啓発を行うことを支援するという。

この取り組みは、2012年に「日本ジオパークネットワーク」への加盟申請、その後、2015年に「世界ジオパークネットワーク」への加盟申請を目指しているものであり、伊豆半島の地層や地形などの様々な自然遺産を活用して観光振興を図ることを目的としている。こうした取り組みに期待する声がある一方で、これまで温泉や海水浴等を目的として伊豆地域に来ていた観光客にこうした地質学的な資源がどこまで魅力的な観光資源になるのか、懐疑的な見解も出ている¹⁵。

観光圏であれ、「ジオパーク」構想であれ、現在、伊豆地域の中で広域観光を推進する機運が高まっている状況にある。これらの取り組みが伊豆地域において連携に基づく広域観光の推進のきっかけになることは予想される。しかし、この構想に対する懐疑的な意見に見られるように、観光に関わりうる取り組みを切り離してこれを推進していくことは、必ずしも連携に基づいた広域観光にはならず、観光振興に寄与するとは限らない。本稿で触れたように、元来観光は総合的な性格を有することから、ジオパーク構想がこの地域の観光振興に寄与するためには、これまで愛されてきた観光資源や地域が取り組んできた観光振興と有機的に結びつくことが必要である。ここに、「ジオパーク」構想事業を積極的に推進している県は、伊豆地域の人々とともに取り組んでいく役割があると考えられる。

最後に、広域観光を推進する際の構成団体間の費用負担の問題について述べる。伊豆観光圏の

¹⁵ 2011年2月13日付静岡新聞朝刊「11年度県予算案理想郷への道2 ジオパーク、富士山、空港 住民の積極的参加が鍵」を参照。

場合、圏内の経済が観光関連産業に強く依存していることから、観光振興のための補助金は広く地域活性化に貢献しうる性質を有する¹⁶。観光振興の取り組みの便益が観光圏にも広がりうる外部性を有するとすれば、限られた人員と資金の中で観光協会への観光振興と観光圏の実務の両方を担っている圏内の観光協会の活動は、両方に寄与する。したがって、観光協会に対する補助金を観光圏の事業にも援用することには経済的合理性があると考えられる。こうした論点を含め、観光圏の事業の費用負担の配分は興味深い問題であり、観光圏をめぐる今後の研究課題の1つである。

付記

本研究は、2011年度学部としての重点課題「ヒアリングに基づく伊豆地域観光業の振興と地域活性化」（野方宏教授研究代表）、及び同年度人文学部若手研究者奨励費の成果の一部である。本研究を進めるにあたり、下田市観光協会清野文隆様、南伊豆町観光協会山口絹代様より貴重なお話を伺い、資料をご提供いただいた。また、本稿の草稿段階で行った報告に対して、野方宏先生、狩野美知子先生よりご助言頂いた。深く感謝申し上げます。頂いたご助言について本稿の中で十分応えられない点があったが、それらについては今後の研究課題としたい。本稿に誤りがあれば、全て筆者に帰する。

参考文献

- 乾弘幸（2006）、「観光立国実現のための統合連携組織形成」、『九州産業大学商経論叢』第47巻第2号，73-93頁
- 太田隆之（2008）、「『温泉観光都市』伊東市の現状と課題」、『静岡大学経済研究』13巻3号，25-49頁
- 太田隆之（2010a）、「補助金改革を通じた地域づくり活動の一検証（上）（下）」、『静岡大学経済研究』14巻4号，15巻1・2号，37-61頁，31-60頁
- 太田隆之（2010b）、「観光地再生のための政策課題と地域政策の可能性・方向性」、『静岡大学経済研究センター研究叢書』第8号，12-47頁
- 太田隆之（2011）、「観光地のライフサイクルとそれに伴う政策課題の動態的变化」、『静岡大学経済研究』15巻3号，1-26頁
- 河村誠治（2008）、『新版観光経済学の原理と応用』，九州大学出版会
- 小谷達男（1994）、『観光事業論』，学文社

¹⁶ 南伊豆町では、自治体による補助金の削減が行われているものの、徒に削られるのではなく、観光協会への支援は地域に貢献するという認識のもと、厳しい財政状況下で財源を捻出して補助金を確保し、観光協会の支援をしているという。

- 捧富雄 (2000), 「『全国総合開発計画』にみる観光・レクリエーション政策の変遷」, 『立教観光学研究紀要』第2号, 79-86頁
- 捧富雄 (2002), 「先進観光地における観光地づくりの要点」, 『岡山商大社会総合研究所報第23号』, 165-181頁
- 捧富雄 (2006), 「観光による地域振興の推進における地域行政体と住民の役割分担とその連携要因」, 『岡山商大社会総合研究所報第27号』, 31-42頁
- 清水芳裕 (1999), 「旅行会社の立場からの広域観光」, 『月刊観光』第398号, 41-44頁
- 千相哲 (2001), 「観光振興における交流と連携」, 『九州産業大学商経論叢』第41巻第4号, 199-218頁
- 高田剛司・原田弘之・小阪昌裕 (2010), 「観光まちづくりプラットフォームの形成に関する考察」, 『日本観光研究学会第25回全国大会論文集』, 45-48頁
- 寺村泰 (2008), 「下田市・地域再生ヒアリング調査報告」, 『静岡大学経済研究』13巻2号, 135-144頁
- 寺村泰 (2009), 「下田市の『まちおこし』ヒアリング調査報告」, 『静岡大学経済研究センター研究叢書』第7号, 49-83頁
- 土居英二・熱海市・静岡県・(財)静岡県総合研究機構ほか (2009), 『はじめよう観光地づくりの政策評価と統計分析』, 日本評論社
- 野方宏 (2011), 「伊豆地域の観光の現状と課題」, 『静岡大学経済研究』15巻4号, 133-153頁
- 早川仲二 (2007), 「衰退観光地の現状とその再生について」, 『運輸政策研究』第9巻第4号, 67-70頁
- 溝尾良隆 (1999), 「長続きする『広域観光』のために」, 『月刊観光』第398号, 17-22頁
- 宮井久男・大志田憲 (2009), 「公共交通機関のユニバーサルデザイン化と広域観光振興の推進」, 『岩手県立大学宮古短期大学部研究紀要』第20巻第2号, 17-34頁
- 森戸勇 (2002), 「地場産業と観光政策の理論的考察」, 『経済学論集』第11巻第1号, 75-98頁
- 和田崇 (2002), 「本四3架橋を交通基盤とした地域連携軸戦略と交流・連携活動の実態」, 『経済地理学年報』第48巻第4号, 49-62頁
- Bramwell, B. and B.Lane (2000), "Collaboration and Partnership in Tourism Planning", Bramwell, B. and B.Lane eds. *Tourism Collaboration and Partnerships*, Clevedon: Channel View Publications, pp.1-19.
- Kotler, P., Haider, D.H. and Rein, I. (1993), *Marketing Places*, New York: Free Place. (前田正子・千野博・井関俊幸訳『地域のマーケティング』, 東洋経済新報社, 1996年)
- Reid, L. (1988), "Recreation and tourism workshop summary", *Proceedings of the 1987*

- Symposium on Tourism and Recreation*, pp.41-57. Champaign, IL: Sagamore Publishing.
- Selin, W.S. and K.Beason (1991), "Interorganizational relations in tourism", *Annals of Tourism Research* Vol.18, pp.639-652.
- Selin, W.S. and D.Chavez (1994), "Characteristics of Successful Tourism Partnerships", *Journal of Park and Recreation Administration* Vol.12 No.2, pp.51-61.
- Selin, W. S. and N.A.Myers (1998), "Tourism Marketing Alliance", *Journal of Travel and Tourism Marketing* Vol.7 No.3, pp.79-94.

参考資料

- 伊東市・東伊豆町・河津町・下田市・南伊豆町 (2010), 『伊豆観光圏整備計画』
- 観光庁ホームページ「観光圏整備法」<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/seibi.html> (2011年9月21日閲覧)
- 観光庁ホームページ「観光地域づくりプラットフォーム支援事業」<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/platform.html> (2011年9月21日閲覧)
- 経済企画庁 (1962), 『全国総合開発計画』
- 経済企画庁 (1969), 『新全国総合開発計画』
- 厚生労働省ホームページ「雇用創出の基金による事業」<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiki-koyou3/> (2011年9月21日閲覧)
- 国土交通省観光庁観光地域振興部観光地域振興課 (2010), 「観光圏整備事業の促進による滞在型観光地の形成について」, 『人と国土21』第35巻第5号, 10-12ページ
- 国土庁 (1977), 『第三次全国総合開発計画』
- 国土庁 (1987), 『第四次全国総合開発計画』
- 国土庁 (1998), 『21世紀の国土のグランドデザイン』
- 静岡県企画統計部統計利用課 (2011), 『平成20年度しずおかけんの地域経済計算 (概要版)』